



2026年2月13日

各 位

会社名 株式会社ギフト
代表者名 代表取締役 太田 睦
(コード番号：4449 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 C F O 藤田 良和
(TEL. 03-6303-9318)

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月30日開催予定の当社定時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2026年7月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、純粋持株会社（完全親会社）である「ギフトグループ株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場申請を行うことを予定しております。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

(1) 持株会社体制の背景

当社は、「eギフトを軸として、人、企業、街の間に、さまざまな縁を育むサービスを提供する」というコーポレート・ビジョンのもと、eギフトの発行から流通まで一気通貫で提供するeギフトプラットフォーム事業を国内外で展開しております。

当社は成長戦略として「eギフトプラットフォームの拡大」および「地理的な横展開」を掲げ、機動的なM&Aにより当該成長戦略の実現を強化・加速してまいりました。

一方で、事業領域および地理的な拡大に伴い、①投資判断や経営資源配分の高度化、②M&A後の統合（PMI）を含むグループ経営管理の強化、③リスク管理・内部統制等のグループガバナンス向上の必要性が増しております。

このような状況を踏まえ、当社グループとして中長期的な企業価値向上と持続的成長をより確かなものとするため、経営管理機能と事業執行機能を分離し、持株会社を中心としたグループ経営体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

(2) 持株会社体制の目的

持株会社体制への移行により、持株会社は、グループ全体最適の観点から、①事業ポートフォリオ戦略の策定およびキャピタル・アロケーションの決定・運用、②M&A・新規事業等を含むグループ成長戦略の策定ならびに当該戦略に基づく投資・成長施策の推進、③グループ横断のリスク管理・コンプライアンス・内部統制の高度化を担うことにより、成長スピードと投資規律を両立させたグループ経営を実現してまいります。

一方、各事業会社は、それぞれの事業特性や成長ステージに応じた自主責任経営を行い、外部環境の変化に応じた迅速な意思決定と柔軟な施策実行を通じて競争力強化を図ります。

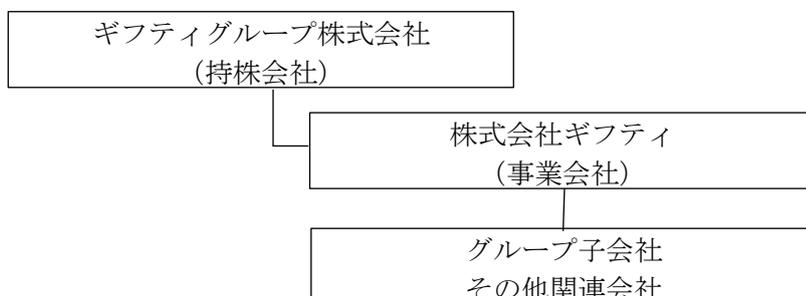
これらを通じて、成長投資の機動性と投資規律を両立させるとともに、グループガバナンスを一層強化し、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2. 持株会社への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

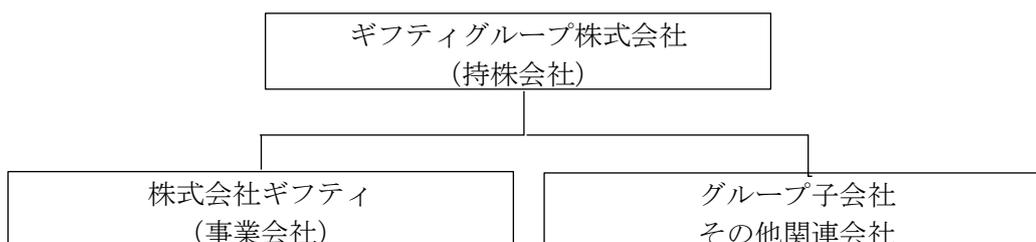
(1) ステップ1：単独株式移転による持株会社の設立

2026年7月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社になります。



(2) ステップ2：持株会社の設立後のグループ会社の再編

本株式移転の効力発生後、持株会社体制への移行を完了するため、当社の子会社を持株会社が直接保有する子会社として再編する予定です。なお、かかる再編の具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会	2026年2月13日
定時株主総会基準日	2025年12月31日
株式移転計画承認定時株主総会	2026年3月30日 (予定)
当社株式上場廃止日	2026年6月29日 (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	2026年7月1日 (予定)
持株会社上場日	2026年7月1日 (予定)

※本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	ギフトグループ株式会社 (完全親会社)	株式会社ギフト (完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様にも不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④ 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による算定は行っておりません。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式29,827,502株（予定）

本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、持株会社は、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて、当社の新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。

当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は2026年7月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2026年6月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(2025年12月31日現在)

(1) 名 称	株式会社ギフトィ																						
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田 2-10-2																						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 太田 睦 代表取締役 鈴木 達哉																						
(4) 事 業 内 容	eギフトプラットフォーム事業																						
(5) 資 本 金	3,286百万円																						
(6) 設 立 年 月 日	2010年8月10日																						
(7) 発 行 済 株 式 数	29,777,502株																						
(8) 決 算 期	12月31日																						
(9) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>太田 睦</td> <td>17.35%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>8.94%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行(信託口)</td> <td>6.63%</td> </tr> <tr> <td>梅田 裕真</td> <td>5.74%</td> </tr> <tr> <td>柳瀬 文孝</td> <td>4.58%</td> </tr> <tr> <td>鈴木 達哉</td> <td>4.49%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)</td> <td>3.73%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>3.47%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジェーシービー</td> <td>3.19%</td> </tr> <tr> <td>楽天証券株式会社共有口</td> <td>1.72%</td> </tr> </table>			太田 睦	17.35%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.94%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.63%	梅田 裕真	5.74%	柳瀬 文孝	4.58%	鈴木 達哉	4.49%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3.73%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3.47%	株式会社ジェーシービー	3.19%	楽天証券株式会社共有口	1.72%
太田 睦	17.35%																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.94%																						
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.63%																						
梅田 裕真	5.74%																						
柳瀬 文孝	4.58%																						
鈴木 達哉	4.49%																						
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3.73%																						
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3.47%																						
株式会社ジェーシービー	3.19%																						
楽天証券株式会社共有口	1.72%																						
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態																							
	(単位：百万円)																						
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期																				
連結純資産	8,305	8,282	9,272																				
連結総資産	22,164	41,185	44,706																				
1株当たり連結純資産(円)	271.20	257.61	284.49																				
連結売上高	7,226	9,554	14,149																				
連結営業利益	1,267	1,743	2,603																				
連結経常利益	1,239	1,579	2,208																				
親会社株主に帰属する 当期純利益	129	△510	935																				
1株当たり連結当期純利益(円)	4.43	△17.33	31.51																				
1株当たり配当金(円)	-	10	13																				

5. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名 称	ギフトグループ株式会社
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田2-10-2
(3) 代表者及び 役員の就任予定	代表取締役 太田 睦 社外取締役 妹尾 堅一郎 代表取締役 鈴木 達哉 社外取締役 中島 真 取締役 藤田 良和 社外取締役 伊能 美和子 社外監査役 工木 大造 社外監査役 秋元 芳央 社外監査役 植野 和宏
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務
(5) 資 本 金	20百万円
(6) 決 算 期	12月31日

6. 効力発生日以降の株式会社ギフト（以下「事業会社ギフト」）経営体制（予定）

本株式移転の効力発生日（2026年7月1日予定）以降、当社は持株会社の完全子会社となります。効力発生日以降の事業会社ギフトの経営体制は下記を予定しております。

効力発生日以降の事業会社ギフトの経営体制（予定）

代表取締役 篠塚 大樹（新任）
取締役 藤田 良和（現 当社取締役）
取締役（非業務執行） 中島 真（現 当社社外取締役）
監査役（非常勤） 工木 大造（現 当社社外監査役）

なお、当該役員は、効力発生日以降に開催予定の株主総会および取締役会の決議を経て正式に選任される予定です。

7. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

8. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は、持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は株式移転設立完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上